

2022年5月12日

「男性育休 100%宣言」への賛同表明について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、従業員の多様なキャリア形成や仕事と家庭の両立を一層支援するべく、株式会社ワーク・ライフバランス（代表取締役：小室 淑恵）主催の「男性育休 100%宣言」に賛同表明いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 「男性育休 100%宣言」について

企業の経営者が、男性の育児休業取得率 100%の実現を目指すことを宣言し、具体的なアクションを発信していく取り組みです。

男性の育児休業取得により、新しいコミュニティへの参加や価値観の変化を通じて、生産性の高い働き方につなげていくとともに、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

※2022年5月6日現在 全国で国・地公体含め 132社が宣言。

2. これまでの取り組みと今後に向けた意気込み【頭取宣言】

荘内銀行は、企業内保育施設の設置や、育休者の復職支援、テレワーク対象者の拡充、「仕事と育児の両立支援ガイドブック」の作成等、仕事と家庭の両立を支援する取り組みが評価され、プラチナくるみんの認定を受けています。また、人事部門と各部店の上司が連携し部下の育休取得を促すなど、育休に対する職場の意識向上にも努めています。結果、育休取得率は男女ともに3年連続 100%を達成しています。

当行を含むフィデアグループの「サステナビリティ方針」では、重要課題の1つとして「働きがいのある職場づくり」を掲げております。引き続き、従業員満足の上昇を起点としたお客さま満足の上昇を目指し、従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

代表取締役頭取 松田 正彦

以上

本件に関するお問い合わせ先 人事管理室 佐藤 TEL : 0235-28-2419